

江東区転入に伴う認可保育園等令和4年4月入園申込みのご案内

江東区に転入予定で、令和4年4月入園の認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園の申込みを行う場合、転入予定日により申込手続きが異なります。以下をご覧ください手続きを行ってください。

なお、令和4年3月31日までに転入予定がない0～5歳児クラスの方は、4月入園の申込みはできません。(ただし、在勤要件で申込みの3～5歳児クラスは、4月入園の二次募集から申込み可能)

転入予定日	申込手続き
令和3年11月24日(水)以前	①へ
令和3年11月25日(木)～令和4年3月31日(木)	②へ

※4月入園(一次募集)のみ、出生前申込みの受付を行います。令和4年2月4日(金)までの出産予定がある方は、上表に従い申込手続きを行ってください。

① 転入後に申込みをする場合

<受付期間・場所> ※11月14日を除き土・日・祝日は受付しておりません。

期間	受付場所
令和3年10月18日(月)～10月29日(金)	※郵送受付①期(江東区役所保育課入園係必着)
令和3年11月1日(月)～11月24日(水)	※郵送受付②期(江東区役所保育課入園係必着)
令和3年10月26日(火)～10月29日(金)	豊洲シビックセンター(11階区民広場)
令和3年11月4日(木)～11月9日(火)	江東区役所(本庁舎7階71～73会議室)
令和3年11月14日(日)～11月24日(水)	

※ 郵送受付①期と②期では提出いただいた書類の取り扱いが異なります。(詳しくは令和4年度保育園等入園のしおり P.13を参照してください。)

<必要書類>

「令和4年度江東区保育園等入園のしおり」をご覧ください。

<注意事項>

◆ 江東区への転入手続きを行ってから、認可保育園等の申込みを行ってください。

(例：11月24日(水)に転入予定の方は、11月24日(水)中に転入手続き後、同日中に申込みが必要です)

◆ 令和3年11月25日(木)以降、令和4年2月15日(火)までに申込みを行った場合、二次募集扱いとなります。

※②については裏面を参照ください。

② 転入前の申込みをする場合（次のア、イ両方の手続きが必要です）

ア 転入前の仮申込手続き

<受付期間・場所>

受付期間	受付場所
令和3年10月18日(月)～11月24日(水)	現在お住まいの市区町村

<必要書類>

「令和4年度江東区保育園等入園のしおり」をご覧ください。

<注意事項>

- ◆ 申込みには、「住居の賃貸借契約書、売買契約書の写しまたは同居（入居）予定申立書※1」及び「令和3年度の住民税について確認できる書類※2」が必要となります。

※1 受付締切日までに提出できない場合、申込みはできません。

※2 マイナンバーの情報連携に同意していただくことで、原則書類の提出は不要となります。ただし、令和3年1月1日時点で日本国内の市町村に住民登録のない方は給与支払証明書の提出が必要となります。詳細につきましては、令和4年度保育園等入園のしおり P.23 をご確認ください。

- ◆ 受付締切日までに必要書類が江東区に届いている必要がありますので、余裕を持って、お住まいの市区町村に提出してください。
- ◆ 令和3年11月25日（木）以降、令和4年2月15日（火）までに書類が到着した場合、二次募集扱いとなります。

イ 転入後の本申込手続き

<受付期間・場所>

受付期間	受付場所
転入後～令和4年3月31日(木)	<u>江東区保育課入園係(本庁舎3階12番窓口)</u>

- ※ 土・日・祝日は受付しておりません。
- ※ 豊洲シビックセンターでは、受付を行っていません。
- ※ 郵送での提出も可能です。
- ※ 3月31日（木）に転入予定の方は転入手続き後、同日中に本申込の手続きが必用です。

<必要書類>

教育・保育給付認定申請書兼令和4年度保育所等利用申込書（本申込用）

<注意事項>

- ◆ 転入前の申込みは仮申込となるため、転入後、仮申込は自動的に無効となります。入園が内定した方も、待機の方も、3月31日までに江東区民として本申込を行ってください。手続きを行わない場合、内定取消しや申込取下げとなります。

【問い合わせ先】

江東区こども未来部保育課入園係
TEL：03-3647-4934（直通）